

社会資本総合整備計画
安心・安全に暮らせる住環境の向上
(地域住宅計画 (流山市地域) 二期)

ながれやまし
流山市

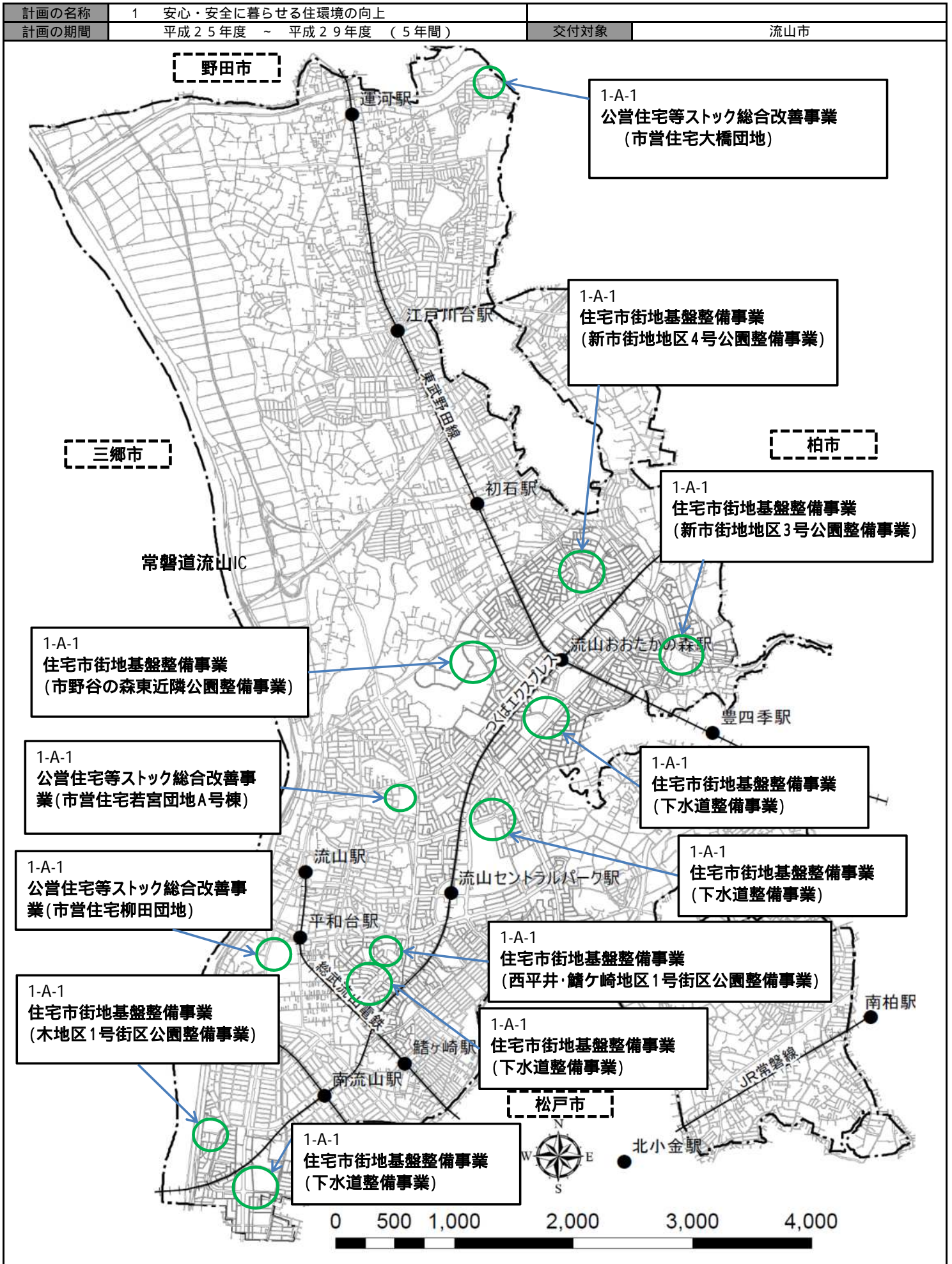
平成29年3月
(第2回変更)

社会資本総合整備計画(地域住宅支援)

平成29年3月

計画の名称	1 安心・安全に暮らせる住環境の向上		地域住宅計画の名称	流山市地域(二期)		重点計画の該当	-										
計画の期間	平成25年度～平成29年度(5年間)		交付対象	流山市													
計画の目標	『住民が安心して安全に暮らせる環境の整備と向上を図る。』																
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存市営住宅の安全性の確保 ・流山新市街地地区(つくばエクスプレス沿線)の住環境の整備 																
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値			備考								
						当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H27末)	最終目標値 (H29末)	中間目標は任意								
市営住宅における外壁改修工事実施戸数の割合 = (外壁改修工事の実施済み市営住宅戸数) / (外壁改修工事の必要な市営住宅戸数) (%)						54%		100%									
市営住宅の給水設備改修工事実施戸数の割合 = (給水整備改修済戸数) / (給水設備改修計画戸数) (%)						0%		100%									
流山新市街地地区の雨水、污水管の布設延長 = (計画達成整備延長距離) / (計画目標整備延長距離) (%)						0%	69%	100%									
流山市都市公園整備面積 = (整備達成面積) / (整備目標面積) (ha)						0%		100%									
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,821百万円	A	1,821百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)	0.0%					
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考	
								H25	H26	H27	H28	H29					
1-A-1	住宅	一般	流山市	直接	流山市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等ストック総合改善事業 住宅市街地基盤整備事業						1,821.000		策定済		
合計												1,821.000					
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	備考
										H25	H26	H27	H28	H29			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H25	H26	H27	H28	H29			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
										H25	H26	H27	H28	H29			
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			

(参考図面) 地域住宅支援



社会資本整備総合交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称: 社会資本総合整備計画 安心安全に暮らせる住環境の向上

地域住宅計画の名称: 流山市地域住宅計画(二期)

事業主体名: 流山市

チェック欄

. 目標の妥当性	
計画の目標が基本方針と適合している。	
地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	
地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	
関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	
緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに) ア 老朽化した住宅ストックの更新 イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	
数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
. 計画の効果・効率性	
事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	
十分な事業効果が得られることが確認されている。	
事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	
. 計画の実現可能性	
事業熟度が十分である。	
計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	
地域住宅計画を公表することとしている。	
地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	

(は必須事項)